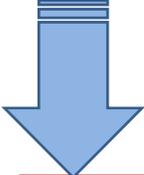


# 内閣府による沖縄の子供の貧困対策の推進

沖縄の子供達を取り巻く環境は、  
全国の中でも極めて深刻

例えば、相対的貧困率が50%超とみられる母子世帯の出現率が全国1位  
(全国平均の2倍近く)。一人当たり県民所得は全国最少。



## 沖縄特有 の課題

- ①深刻な状況にもかかわらず、行政の支援が子供に行き届いていない
- ②日中にとどまらず夜間も子供の居場所がない(学校中退や非行にも影響)
- ③貧困家庭の親が経済的自立をするための雇用の場が少ない

沖縄振興で残された課題の一つとして、子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中  
(平成28~33年度)を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む。

- (1)寄り添い型支援を行う「支援員」の配置
- (2)安心して過ごせる「居場所」の確保
- (3)経済的自立に向けた親の「就労」の支援

## 沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施

平成29年度予算案:11億円(平成28年度予算額:10億円)(補助率:10/10)

深刻な沖縄の子供の貧困の問題に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた  
事業をモデル的・集中的に実施

- ・事業実施後の成果を分析・評価し、好事例の普及を図る
- ・3年間はモデル事業として実施することを想定

### (1)子供の貧困対策支援員の配置

- 支援員は、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、  
居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげる  
ための調整を行う
- また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備  
等を行う

### (2)子供の居場所の運営支援

- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、子  
供の居場所を提供する取組を支援
- 放課後から深夜までの開所も想定

## 就労支援のための政策金融の活用

貧困家庭の親の経済的自立を促進するため、親  
の雇用の場の確保や自立・就労に向けた取組み  
を、沖縄振興開発金融公庫が金融面から後押し

### (1)親の就労機会改善支援(事業者向け貸付)

- ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定などに  
積極的に取り組む事業者を支援するために、貸付  
金利の優遇措置を創設
- ①雇用の拡大に取り組む場合:0.3%優遇
- ②雇用の維持や雇用形態の安定等(正規雇用へ  
の転換及び事業所内保育施設の整備等)に取り  
組む場合:0.2%優遇

### (2)親の学び直し支援(教育ローン)

- ひとり親家庭の親の学び直しを支援するために、  
金利引下げ幅を拡大(0.4%優遇→1.3%優遇)

# 沖縄子供の貧困緊急対策事業

平成29年度予算案：11億円（平成28年度予算額10億円）（補助率10/10）

## 事業概要

沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりを、モデル的・集中的に実施する。

- ・平成28～30年度の3年間はモデル事業として実施することを想定
- ・子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中（平成28～33年度）を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む

## ①子供の貧困対策支援員の配置

### <課題>

沖縄の子供が置かれている状況は極めて深刻であるにもかかわらず、行政の支援が行き届いていない。また、子供の貧困の背景には、様々な課題があるため、関係者間で情報共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要である。

### <事業概要>

子供の貧困対策支援員が、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う。

【実施主体】市町村（支援員の研修は県）



## ②子供の居場所の運営支援

### <課題>

沖縄では、日中及び夜間の居場所がないことにより、街を出歩き、登校に支障が生じたり、非行行動に至ったりするなどの問題を抱える子供が多い。

### <事業概要>

子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。

- ・地域の実情に応じ、放課後から深夜まで開所することも想定。
- ・ひとり親世帯の子供などに限定せず、居場所を必要とする子供を対象とする。

【実施主体】県・市町村



居場所づくりを準備

子供を居場所に仲介

支援を要する子供の情報を提供

事業成果を検証・普及

## ③事業の成果の分析・評価・普及

沖縄県が、各市町村担当者や事業実施主体から、支援員の配置及び居場所の運営支援の事業報告を受け、成果を取りまとめて分析・評価を行うとともに、報告会を開催し、県内市町村への好事例の普及を図る。

【実施主体】県



翌年度の事業に反映